

国民年金(第1号被保険者)に加入されている方へ

Q1 国民年金の保険料はいくら？

- 国民年金保険料は、月額17,510円の定額です（令和7年度）
- 国民年金に加入されている方には、日本年金機構から「国民年金保険料納付書」が送られます。
- 納付期限は、翌月末日（土曜・日曜・休日の場合は、金融機関の翌営業日）です。

Q2 保険料はどこで納めればいいのか？

- 納付書で納められる場所は、銀行などの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアです。
- 納付には納め忘れがなく確実な「口座振替」が便利です。
- このほか、「クレジットカード」や「電子納付」による納付方法もあります。

Q3 将来の年金額を増やしたいときは…

- 定額保険料（月額17,510円）に付加保険料（月額400円）をプラスすると、「200円×付加保険料納付月数」で計算した付加年金が老齢基礎年金に上乗せされます。

【付加保険料を10年間納めた場合の計算例】

200円×120月（10年）＝24,000円（年額）

- ・付加保険料は、申し込みのあった月から対象となります。
- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。



Q4 退職したばかりで納付が難しいときは…

- 所得が少なく、納付することが困難なときは、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

国民年金保険料のご案内を、民間事業者に委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納付が遅れている方に対する電話・文書・戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しています。

北海道内は、『**アイヴィジット・NTTE印刷共同企業体**』（代表企業：**株式会社アイヴィジット**）が担当しています。



民間事業者の訪問員は、日本年金機構が発行した顔写真付きの身分証明書を携行しています。なお、訪問の際、現金や年金手帳、通帳などをお預かりすることはありません。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 ☎74-0845）まで。

証明書の手数料が変わります

役場窓口で交付する「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の交付手数料を令和7年10月1日より改定します。

【住民票の写し】

1通200円→**300円** ※1ページ追加につき、100円増

【印鑑登録証明書】

1通300円→**400円**

なお、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機での証明書交付については従来通りの手数料となります。

また、役場ロビーにも同様のマルチコピー機を令和7年10月1日より設置する予定です。

（手数料は、コンビニエンスストアと同額で交付できます。）

※マルチコピー機による証明書交付機能の利用にはマイナンバーカードが必要となります。



問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係（直通 ☎74-0846）まで。